

平成29年度 指定管理者候補者の選定結果について

施設名	指定管理者候補者	指定期間	担当課	選定方法
総合福祉センター	(社福)志木市社会福祉協議会	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで	福祉課	随意指定
福祉センター			長寿応援課	
児童センター			子ども家庭課	
宗岡子育て支援センター				
宗岡第二公民館			いろは遊学館	
第二福祉センター			長寿応援課	
宗岡公民館	(公財)志木市文化スポーツ振興公社	いろは遊学館		
秋ヶ瀬運動場施設		生涯学習課		

【選定結果一覧】

1 選定の基本的な考え方

指定管理者の選定に当たっては、原則公募とするが、各施設の特性に応じて、「公の施設の管理方針（第7次改訂版）」（平成29年8月策定）に規定された理由に該当する場合は、随意指定できるものとする。

2 選定方法

志木市公の施設の指定管理者候補者選定委員会において、書類審査を行い、指定管理者の候補者を選定する。

3 審査基準

施設毎に定める審査基準による。

4 審査方法

申請者が提出した書類について、委員会の委員が、施設毎に定める審査

基準に基づく項目ごとに、5段階で採点し、その合計点が満点の6割をこえた場合に、指定管理者候補者として選定する。

5 施設ごとの選定結果

- ①総合福祉センター、福祉センター、児童センター、宗岡子育て支援センター、宗岡第二公民館、第二福祉センター 【満点：110点】  
 所管課：福祉課、長寿応援課、子ども家庭課、いろは遊学館

申請団体	平均得点	選定の理由
(社福)志木市社会福祉協議会	76.1点	総合福祉センター他5施設については、地域福祉の拠点を担う施設であり、施設の性格、規模、機能等を考慮し、特定の法人等が管理運営を行うことで、施設の効率的な運営を確保し、及び施設を利用する者の利便性の向上を図ることができる施設である。このため、その管理運営については、一定の組織力及び地域や社会福祉施設との調整力を持ち、地域福祉の推進を主で担う志木市社会福祉協議会へ随意指定することが妥当である。

★上記の結果により、「(社福)志木市社会福祉協議会」を指定管理者候補者と決定する。

- ②宗岡公民館 【満点：110点】  
 所管課：いろは遊学館

申請団体	平均得点	選定の理由
(公財)志木市文化スポーツ振興公社	75.3点	宗岡公民館については、幅広い学習ニーズに対応した事業を展開するとともに、住民主体による特色ある学習活動を支援するなど、地域の社会教育の拠点となる施設であり、その管理運営に当たっては、施設の維持管理はもとより、地域に密着した学術及び文化に関する各種事業展開や地域のコミュニティ活動の支援など、豊富な運営ノウハウが必要であることから、施設の特性を考慮し、これまでに実績のある志木市文化スポーツ振興公社に随意指定することが妥当である。

★上記の結果により、「(公財)志木市文化スポーツ振興公社」を指定管理者候補者と決定する。

③秋ヶ瀬運動場施設 【満点：110点】

所管課：生涯学習課

申請団体等	平均得点	選定の理由
(公財)志木市文化 スポーツ振興公社	75.9点	秋ヶ瀬運動場施設については、施設の老朽化が進んでおり、公共施設マネジメントにおいても建替え・複合化等を含めた施設のあり方を検討しているところである。このため、施設の整備が実施されるまでは、老朽化した施設の安定的・効率的な運営を確保するため、これまでに実績のある志木市文化スポーツ振興公社に随意指定することが妥当である。

★上記の結果により、「(公財)志木市文化スポーツ振興公社」を指定管理者候補者と決定する。